

2019年度授業料減免等申請(第一期)提出書類チェックリスト

※申請の際、本チェックリストを必ず添付すること

学 籍 番 号	氏 名	
携 帯 電 話 番 号	H30第二期申請結果	全額減免 ・ 半額減免 ・ 申請していない
添 付 書 類		添付した資料に○
①授業料減免等申請書(様式第4号)		
・ 提出日等必要事項の記入漏れ、本人及び保証人欄への押印漏れがないか確認		
②家庭状況調書(様式第2号)		
・ 記入漏れがないか確認		
③減免等の対象者に該当すること及び家計状況等を証明する書類		
【全員提出】		
○世帯員全員の住民票		
・ 住民票の住所と実際の居住地が異なる場合は、住民票に加えて、実際の居住地の賃貸契約書等の写も提出(同一生計を営む別居家族・自宅外通学者(申請者本人も含む)分も要提出)		
○源泉徴収票の写し等(平成30年分)		
・ 給与収入を得ている場合は源泉徴収票の写、自営業等の場合は確定申告書の写を提出(アルバイトを含む。複数から収入を得ている場合は全てを提出)		
【該当者のみ提出】		
<新1年生>		
○高校3年間の履修科目の評定がわかる書類		
<自宅外通学者>		
○賃貸契約書等の写		
・ 家族と別居して通学している場合は、必ず賃貸契約書等の写しを提出すること		
・ 申請者本人だけでなく、自宅外通学をしている家族がいる場合は、当該者の賃貸契約書等の写しも提出		
<奨学金受給者>		
○奨学金額がわかる書類		
・ 奨学金を受給している場合は、奨学金額がわかる書類を提出すること(受給者全員分)		
<世帯内に年金受給者がいる場合>		
○平成30年1月から12月の年金受給額が分かるもの		
(例)年金証書の写、年金額改訂通知書の写、年金の源泉徴収票の写 等		
・ 遺族年金・障害者年金等すべて提出すること		
<学資負担者が生活保護法の適用を受けている場合>		
○福祉事務所長若しくは市区町村長が発行する生活保護受給証明書		
<学資負担者が失業している場合、雇用保険を受給している場合>		
○公共職業安定所が発行する雇用保険受給資格者証の写		
<学資負担者が疾病により就労できない場合>		
○医師が発行する診断書		
<学資負担者が天災、火災その他の災害により損害を受けた場合>		
○市区町村長が発行する被災年月日、被災の程度について記載した罹災証明書		
・ 消防署長又は警察署長による証明書でも可		
○被害金額等がわかる書類(ある場合)		
・ 日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的生産手段(田・畑・店舗等)に被害があった場合で、支出増又は収入減が見込まれる年間金額がわかる書類		
・ 年間金額とは、H30.1月～12月までの1年間に支出増又は収入減が見込まれる金額をいう		
<世帯内に障害者がいる場合>		
○障害者手帳の写		
<世帯内に長期(6か月以上)療養者がいる場合>		
○診断書(長期療養期間及び今後の治療期間の記入されたもの)および平成30年1月から12月までの病院等の領収書等の写		
<世帯内に平成31年1月以降に就職又は転職した者がいる場合>		
○就職又は転職先が発行する月収証明書、年収見込証明書又は最新の給与支給明細書の写		
・ 年収見込証明書ではない場合はボーナス等の有無についても確認		
<世帯内に平成31年1月以降に退職した者がいる場合>		
○退職証明書、退職金支給額証明書又は退職所得の源泉徴収票の写		
④納入通知書(申請の際、第一期の通知が届いている場合) ※納入せずに提出してください。		
⑤証明書(別紙)		
・ 世帯内に高校生以上の就学者がいる場合は必ず提出		
・ 奨学金の貸与始期及び貸与額が分かる書類の写を添付		
注 意	・ 「就労可能年齢」とは、15歳に達した日以後の最初の4月1日が経過した者。(高校生含む) ・ 都合により上記の証明書類等が取得できないものについては、理由書を提出すること。(様式任意)	

【事務局記入欄】

受領日

受領者
氏 名